



長野県岡谷工業高等学校 運動部活動方針

2025 年 4 月

目標	知・徳・体 を育む学習活動において、スポーツを楽しむことで運動習慣の確立を図り、心身健康保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成するとともに、バランスのとれた心身の成長を目指す。 学校教育の一環として、生徒の自主的・自発的な参加により、合理的でかつ効率的・効果的な指導・運営により活動する。
運営方針	運動部活動の実施にあたっては、生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。 運動部活動における休養日及び活動時間については、成長期にある生徒が、運動・食事・休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができよう、「スポーツ医・科学の観点からのジュニア期におけるスポーツ活動時間について」（公財日本体育協会）を踏まえ、高等学校教育における心身の発達や進路の観点から、以下を基準とする。 ○休養日 学期中・長期休業中とも、原則として、週当たり最低 2 日(平日 1 日以上、土曜日曜 1 日以上)の休養日を設ける。 ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。 ○活動時間 1 日の活動時間は、平日及び学校の休業日(学期中の週末を含む)ともに長くとも 3 時間程度とする。 大会や練習試合等で基準を上回る場合は、他の日の活動時間を調整するなど、週当たりの活動時間に留意する。 ○大会等への参加方針 教育上意義や運動部顧問負担を考慮して、参加する大会等を精査し参加する。 ○部活動運営に係る協議の場 活動ニーズの把握・地域連携等生徒の健全な育成のための環境整備と部活動充実のために運動部顧問会を設置する。
指導体制の工夫	休日における各顧問の部活指導は(対外運動競技指導を除き)ひとり年 70 日までとする。
その他	年度当初に岡工運動部活動方針について保護者・生徒に対し説明を行う。 クラブごと、部活動方針および年間計画・月間計画を作成し保護者・生徒に周知する。



長野県岡谷工業高等学校 文化部活動方針

2025 年 4 月

目標	知・徳・体 のバランスのとれた「生きる力」を育み、生涯にわたって学び、芸術文化等の活動に親しみ、多様な表現や鑑賞の活動を通して、豊かな心やや創造性の涵養を目指した教育活動の展開とバランスのとれた心身の成長を目指す。 学校教育の一環として、生徒の自主的・自発的な参加により、合理的でかつ効率的・効果的な指導・運営により活動する。
運営方針	文化部活動の実施にあたっては、生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。 文化部活動における休養日及び活動時間については、成長期にある生徒が教育課程内の活動、部活動、学校外の活動、食事、休養及び睡眠等のバランスのとれた生活を送ることができよう、「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（文化庁）を踏まえ、高等学校教育における心身の発達や進路の観点から、以下を基準とする。 ○休養日 学期中・長期休業中とも、原則として、週当たり最低 2 日(平日 1 日以上、土曜日曜 1 日以上)の休養日を設ける。 ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。 ○活動時間 1 日の活動時間は、平日及び学校の休業日(学期中の週末を含む)ともに長くとも 3 時間程度とする。 大会やコンテスト等で基準を上回る場合は、他の日の活動時間を調整するなど、週当たりの活動時間に留意する。 ○大会等への参加方針 教育上意義や運動部顧問負担を考慮して、参加する大会等を精査し参加する。 ○部活動運営に係る協議の場 活動ニーズの把握・地域連携等生徒の健全な育成のための環境整備と部活動充実のために文化部顧問会を設置する。
指導体制の工夫	休日における各顧問の部活指導は(対外運動競技指導を除き)ひとり年 70 日までとする。
その他	年度当初に岡工文化部活動方針について保護者・生徒に対し説明を行う。 クラブごと、部活動方針および年間計画・月間計画を作成し保護者・生徒に周知する。